

産前産後期間の国民健康保険税が軽減されます



令和6年1月1日から産前産後期間の国民健康保険税を軽減する制度が始まります。

対象者（次のすべてに該当する人）

①広島県（竹原市）国民健康保険加入者（被保険者）で妊娠85日以降に出産した人

②出産予定日（出産日）の属する月（以下「出産予定月（出産月）という。」）が令和5年11月以降の人

軽減期間

出産予定月（出産月）の前月から4か月分

※多胎妊娠の場合は、出産予定月（出産月）の3か月前から6か月分

軽減額

令和6年1月以降、対象となる期間の所得割額と均等割額の全額

届出方法 届出は出産予定日の6か月前からできます。届出書（税務課に備え付け）に記入し、妊婦の氏名及び出産予定日（出産日）が確認できるもの（母子健康手帳の写しなど）を添えて届出してください。

問い合わせ 税務課市民税係 ☎22-7732

統計調査員の仕事をしてみませんか？



あらかじめ統計調査員希望者に登録していただき、各種統計調査を実施する際には、市から連絡します。他の仕事をしながら統計調査員の事務をすることも可能です。詳しくはこちら▲

応募資格（次の①～④をすべて満たす人）

- ①20歳以上75歳未満の人
- ②警察及び税務に関係する事務に従事していない人
- ③選挙運動等に直接関わっていない人
- ④その他統計調査の事務に支障がない人

令和6年度実施予定

全国家計構造調査（8月～11月）

農林業センサス（1月～2月）など

募集期間 随時

内容 調査票の配布と回収、事務打合せ会への出席など

報酬 調査内容や受け持ち件数等に応じて、調査終了後に支払います。

申込方法 所定の申請書（総務課、忠海支所に備え付け、市ホームページに掲載）により申し込み。

申し込み・問い合わせ

総務課行政係 ☎22-7719

【連載】北前船日本遺産～呉市の紹介～



日本遺産

今回ご紹介する北前船日本遺産の認定を受けている自治体は、呉市です。

広島県南西部に位置する呉市は、明治22（1889）年の呉鎮守府開庁を契機として、本格的な市街地の形成が進められました。当時の海軍が築いた水道施設や港湾施設などの都市基盤は、市民生活に欠かせないものとして現在も活用されています。

呉市の南東部、瀬戸内海に浮かぶ大崎下島の東端部に位置する御手洗は、江戸時代に入り「沖乗り」航路が主流になると瀬戸内海の要衝となり、潮待ち・風待ちの港町として栄え、北前船も寄港しました。

御手洗地区の構成文化財のひとつである若胡子屋跡は、広島藩から公認された4軒の茶屋（遊郭）のうち唯一現存する建物です。若胡子屋は享保9（1724）年に藩から茶屋株の免許を受けており、建築年代もその頃と考えられています。別棟の奥座敷は、当時の面影をよくとどめており、天井や障子の腰板、雨戸に「屋久杉」が使われるなど、贅沢な造りとなっています。

また、同じく構成文化財の千砂子波止は、全長65間（約120m）の大波止で、広島藩が御手洗の港を拡張するために築造され、大波止を鎮守する住吉神社は、北前船の商人などの信仰も厚く、境内地には彼らが寄進した玉垣が見られます。また、参道前の高燈籠は、当地の庄屋金子忠左衛門が寄進したもので、当初は千砂子波止の突端にあり、明治12（1879）年頃まで北前船などの航行の安全のための常夜灯として灯し続けられました。

このような御手洗の町並みは、江戸時代の中頃から幕末にかけて形成されていった町の形態や構造がよく残っていることから、平成6（1994）年に国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されました。

問い合わせ 文化生涯学習課文化財保護係 ☎22-2328



▲千砂子波止と高燈籠